

# 男女間における労働環境の違い

仙台第三高等学校 理系 D-1

## 1. 序論

世界の労働について調べた際に、労働環境や労働の仕組みは、それぞれの地域で大きく異なっていると感じた。そして、日本においても、男女間で労働環境に差があると気づき、その原因を解明することで、何か解決策を見いだせるのではないかと考えた。

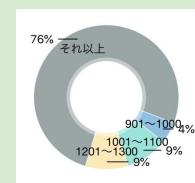
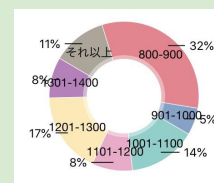
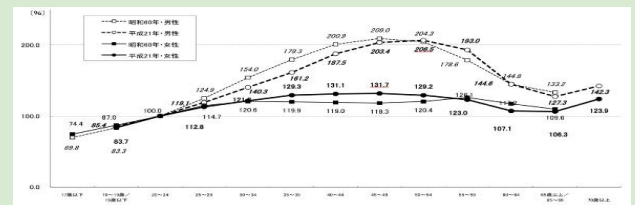
## 2. 材料と方法

材料・方法

- ・総務省と厚生労働省のホームページ  
→賃金の平均や平均の勤務時間等について調べた
- ・保護者を対象としたアンケート  
→その結果を元にグラフを作成した

## 3. 結果

- ・男性に比べて女性の方が非正規労働者の割合が高い
- ・賃金は女性の方が低い(女性は正社員であっても男性の75%程度)
- ・正規社員の労働時間は8~10時間の人が多い
- ・労働時間が5時間を超えている労働者は、労働時間に賃金があっていない、また、給料が同じにもかかわらず労働内容に差があるなどの不満を抱えている
- ・長時間労働を強いられている労働者は、有給も少ない傾向にある
- ・非正規社員の中でも時給の値に差があった
- ・G7と呼ばれる主要先進国の中で日本の男女賃金格差は最も高い(2017年)
- ・ライフステージが変わっても仕事を続ける女性は増えてきている



女性

男性

## 4. まとめと考察

- ・「男性は仕事、女性は家事」といった昔の風習がまだ残っており、女性は家事育児等で忙しいため、非正規社員として働く割合が男性よりも高い。また託児所の不足や産休取得のための支援が不足している。  
→それぞれの会社を中心に、会社独自の制度を設けていくべきである。さらに、政府は実際に働く女性からの意見を取り入れ、男女雇用機会均等法などの法律をより有効に使った支援を行っていくべきだ。
- ・ここ数年で男女間の労働環境は少しずつ改善されてきているが、非正規社員の割合や賃金等においては他の国と比べても男女間の差は大きい。  
→女性活躍推進法などの女性のための法律を、多くの企業が重視する必要がある。また、どうすれば女性が出産後も働きやすい環境になるかを考えるべきであると感じた。こうした取り組みは、男女ともに働きやすい環境を作ることにもつながり、これは企業にとっても利点になる。

## 参考文献

総務省ホームページ <https://www.soumu.go.jp/>  
厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/index.html>